

事業者 殿

(登録教習機関) 登録No.140
(一社) 埼玉労働基準協会連合会**(浦和会場)酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習開催のご案内**

労働安全衛生法第14条により、酸素欠乏・硫化水素危険作業については、作業主任者を選任し、その者に酸素欠乏及び硫化水素中毒予防のための作業方法の決定、労働者の指揮等を行わせることになっております。当連合会は埼玉労働局長登録教習機関として、各種資格取得講習を実施しており、標記講習を下記要領により実施いたします。ご案内申し上げますとともに、受講について格別のご高配をお願いいたします。

記

1. 日 時 6月4日(火)9:00~17:00 学科(科目:救急手当ての方法・保護具)
6月5日(水)9:00~17:00 学科(科目:発生の原因及び防止装置、関係法令)・試験
6月6日(木)8:30~18:00 実技(救急蘇生、酸素及び硫化水素の濃度測定)・試験
※実技は【午前の部 8:30~13:00】【午後の部 13:30~18:00】に分けて実施いたします。
受付順に振り分けしますので、ご了承ください。
2. 講習会場 (一社)埼玉労働基準協会連合会 研修室
さいたま市中央区新中里1-3-3(埼大通りメディカルビル2階) TEL:048-822-3466
JR京浜東北線北浦和駅下車(西口)又はJR埼京線南与野駅下車(東口)各徒歩約15分
3. 講習人員 60名 ※定員に達し次第、締切りとさせていただきます。
4. 受講資格 満18才以上
5. 講習費用 19,440円
内訳:受講料17,280円(消費税含む)、テキスト代2,160円(消費税含む)
*納入いただいた講習費用はお返しいたしません。
6. 申込方法 事前にお電話または「浦和地区労働基準協会」のホームページで申込状況をご確認の上、次の方法によりお申し込みください。
いずれの場合でも個人申し込みの方は本人確認のため、氏名・生年月日・住所がわかる自動車運転免許証・健康保険証などの公的書類の写しを添付願います。
- (1) 郵送申込 ①受講申込書、②写真1枚(3.0×2.5cm、6ヶ月以内撮影、正面、無帽、無背景、裏面に氏名記入、デジタル写真の場合は写真専用紙を使用し、受講申込書に貼付)、③講習費用、④返信用封筒(宛先明記、82円切手貼付)を同封の上、現金書留でご送付ください。受付後、受講票と領収書を送付いたします。
***研修費用は振込でのお支払いも可能です(振込手数料はご負担願います)**
振込先:埼玉りそな銀行 与野支店 普通 4404703
(一社)浦和地区労働基準協会 振込確認後FAXにて受講票を送付いたします。
- (2) 持参申込 ①受講申込書、②写真1枚(上記と同じ)、③講習費用を下記協会事務所にご持参ください。
来会受付:午前10時~午後4時(土・日・祝日及び昼休みの時間は除く)

申 込 先 (一社)浦和地区労働基準協会 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和3-10-9
TEL:048-832-1161 FAX:048-832-1162
JR京浜東北線 北浦和駅下車(東口) 徒歩約3分

注) 受講会場は申込場所とは異なりますのでご注意ください。

7. 修了証 全科目を受講した所定の修了試験合格者には、修了証が交付されます。
8. その他 (1) テキストは講習当日にお渡しいたします。
(2) 駐車場は使用できません。

■受講申込書は裏面にあります。お手数ですが、必ずコピーしてご使用ください。